

令和6年度 西目屋村の健全化判断比率・資金不足比率

1 健全化判断比率

(単位:%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	—	—	9.5	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」と表示しています。

2 資金不足比率

(単位:%)

	簡易水道事業	農業集落排水事業
資金不足比率	—	—
経営健全化基準	20.00	

※資金不足額がないため、資金不足比率は「—」と表示しています。

[実質赤字比率]

福祉、教育、まちづくりなど、どの団体でも普遍的に行う事業をまとめた「一般会計」の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの

[連結実質赤字比率]

すべての会計の赤字や黒字を合算(連結)し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体としての財政運営の深刻度を示すもの

[実質公債費比率]

借入金の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの

[将来負担比率]

地方公共団体の一般会計の借入金(地方債)や将来支払うことになる可能性のある負担等の、現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの

[資金不足比率]

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すもの